

[平成23年12月16日災害に強いまちづくり調査特別委員会-12月16日-01号]

◆芝田 委員 公明党の芝田でございます。最後の質問になります。最後までおつき合いよろしくお願いたします。

この3月11日の未曾有の大地震を受けまして、今年度、堺市議会におきましても、災害に強いまちづくり調査特別委員会が設置されまして、きょうで3回目ということでございます。前はこういった理事者の皆さんと一問一答のあれはなかったんですが、意見交換会ということでしたが、7月のときに私は災害時要援護者等、いろんなことを質問させていただきまして、まだまだ議論が煮詰まっていなかったもので、きょうはもう一度、その辺の確認もあわせてさせていただきたいと思っております。

きょうも各委員から災害時要援護者についての議論とか、そして、また避難所の運営マニュアルについてのそういった部分のお話もありましたので、できるだけ割愛しまして進めてまいりたいと思っております。きょうは、災害時要援護者について、そして、2項目めが避難所運営マニュアルについて、3項目めが他自治体との連携状況について、4項目めが、これ要望になりますが、学校の防災機能の強化についてさせていただきたいというふうに思っております。

やはりこういった大きな災害になりますと、その犠牲になるのは女性、子ども、また高齢者、障害者ということで、災害弱者という方が犠牲になる確率が高いということをお前々回の委員会でも指摘させていただきましたが、本市におきまして、この災害時の要援護者はどのような方なのか、再度お示しいたきたいと思っております。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 災害時要援護者の概念、定義でございますけれども、内閣府が出されております災害時要援護者の避難支援ガイドラインの定義を使わせていただきますと、災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害からみずからの命を守るために、安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方々ということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、堺市におきましても、この災害時の要援護者のリスト作成をされていると伺っておりますが、どのような方を対象に具体的にされているかお聞かせください。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 本市が作成しております災害時要援護者リストの対象者でございますが、身障手帳の1・2級所持者、療育手帳Aの所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持で独居の方、要介護認定が要介護3以上の方、70歳以上の独居または世帯の構成員全員が70歳以上で要介護認定が要支援1・2または要介護1・2の方、緊急通報登録者、特定疾患認定患者の方々と、7月末の時点では4万7,284人となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 今お示しの約4万6,000のそういった種別の内訳をお聞きいたしましたけれども、これは行政のほうがつかんでいる人数、また人であろうと思っておりますが、これが災害時にやはり地域で事前にこういった情報を共有していくことが大事だというふうに認識をしているわけですが、なかなか昨今の個人情報の保護法の問題等ありまして、なかなかそれが進まないということで、各自治体も苦慮されているわけでありまして、今回、この11月に当局からこの現在の防災に対する課題の取りまとめの冊子をいただきました。その中にあります災害時要援護者の避難支援計画についてということで、これは危機管理室の防災計画から出されている課題としましては、まず、地域での支援体制を検討していく、そしてまた、地域において災害時要援護者を把握する仕組みを構築するというようなことが盛られております。

また、障害福祉部の障害者支援課におきましては、公的な名簿を活用して地域での共助の仕組みを構築するということが課題であるというふうに言われております。また、市民人権局の中の西区役所の企画総務課のほうでは、要援護者の避難対策が不十分、十分でない、個人情報

等の問題もあり、地域で実要援護者を把握しているのは民生委員のみである。地域コミュニティのかなめである自治連合会長には人数のみの情報提供にとどまっている。具体的な避難対策を進める検証が必要というような、どの部署におきましても、また、これ以外の部署におきましても、やはりこのリストをしっかりと作成をして、また、それを地域の方に共有していただく、なおかつ、先ほど言われました4万6,000人のこぼれている、いわゆる私は災害時になったら助けてほしいんやという、そういった方をできるだけ、自治体は市民の命、そしてまた財産を守る責務があるわけですから、この辺をしっかりと推し進めていただきたいというふうに思いますが、それでは、この地域での活用される災害時要援護者リスト化についての現状の取り組みについてお答えいただきたいと思います。

◎矢嶌 障害者支援課参事 お答えいたします。経過を簡単に報告させていただきます。

まず、年度当初に公的なリスト活用を局の最重要課題の1つに位置づけ、個人情報の活用などについて検討をしてみました。その後、堺市災害時要援護者避難支援施策推進連絡会議の作業部会に提案し、要援護者リストの活用方針について了解を得ました。現在、この方針案の進め方について参考とするため、今年中に危機管理室と障害福祉部とで、リストの活用と支援者の確保について、先進的な市の視察を行い、調査・研究を進め、関係機関などとの調整を進めてまいります。

次年度以降につきましては、現在、各区役所に配備している紙ベースの要援護者リストに加えて、活用しやすいように電子データ形式も配置してまいります。また、地域支援関係者等と共同して、要援護者リスト活用に関するモデル事業を試行したいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 今、御答弁の中で、先進的な市の視察を行うというふうなことを言われておりますが、具体的にはどの自治体にどういう目的で視察にいかれる予定でしょうか。

◎矢嶌 障害者支援課参事 港区と横浜市と浜松市を予定しております。その内容につきましては、リストの活用と支援者の確保等についてを学んでくるつもりでおります。以上でございます。

◆芝田 委員 何回も我が委員会でも、港区とか、また江戸川等にですね、江戸川はスーパ一堤防でしたけども、港区は区の条例制定におきまして、そしてまた、担当課のお話の中で、この要援護者の取り組みがすごく進んでいると。そしてまた、そのときお聞きしました課長の話には、とりあえずリーダーシップが発揮されて、前に前に進んでいるということでございます。確かにいろんな障壁があって、本当は当局の方ももっともっとさらに進めたいと思いますが、今のお話でいけば前に進んでいる状況でありますので、しっかりと推し進めて、早いうちにこういった地域の方がしっかりとこういったリストを共有して、一人でも多くの命、一人でも多くの方が救助できる仕組みを、堺市もとっていただきたいというふうに思います。

やはり、掌握しただけでは、それでもだめなわけで、やはりしっかり事前にそういったことを把握して、細かく災害時にどういう対応をしていくかという、いわゆるイメージ、そしてまた、実際の災害時の対応ということを目ざからしていかなければ、1人の大事な命も救っていけないというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

ちょっと議題、話が変わりますが、前回もちょっと消防のほうと議論させていただきましたけども、堺市におきましては、おおむね65歳以上の方の独居の老人の方とか、また、高齢者だけの世帯で持病をお持ちで、やはり急に発作が起きたりとか、また救急車を呼ぶのに、本当にできるんかということで、緊急通報システムが導入されておりますけども、そこと従来のこの通信、堺市の通信指令総合システムの、その連携を何とか進めてほしいということで、前回の委員会でもお話しさせていただいておりますけれども、きょうはその辺、最終、確認をさせていただきます。

要援護者情報について、他都市、消防の通信指令総合システムとの連携状況はどのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

◎本木 警防部次長 他都市消防の連携状況のうち、政令市について御説明を申し上げます。政令指定都市19市のうち、何らかの要援護者情報を指令システムに登録、しかも連携している市は、本市を含めて16市でございます。このうち、要援護者情報のうち、先ほどお話ありましたように、緊急通報装置設置者情報のみ登録・連携している市は、本市を含めて8市でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 消防局として、今後、その通信指令システムと要援護者情報の連携について、現時点でどのようにお考えでしょうか。

◎本木 警防部次長 今後の要援護者情報の連携についてでございます。消防通信指令総合システムと、要援護者情報の連携は、消防活動上、特に必要なものと考えております。要援護者支援システム構築に係る費用について、来年度に予算要望するとともに、連携に必要な要援護者情報の提供方法等について、関係各課と調整を進めております。以上でございます。

◆芝田 委員 予算要望していただいているということで、よろしく願いいたします。

それでは最後に、消防通信指令総合システムと連携した場合の活用方法について、具体的にお聞かせください。

◎本木 警防部次長 現在、消防通信指令総合システムと連携している同様のシステムとしては、緊急通報装置設置者情報を登録・運用しているところでございます。これに加えて、要援護者情報と連携した、要援護者支援システムとして立ち上げた場合につきましても、火災などの災害発生時に通信指令課において住所・氏名等、登録情報を確認の上、出場隊に支援情報として無線連絡し、消防活動に活用するなどの支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。よろしく願いを申し上げます。

それでは、1項目めの質問は終わります。

次に、池側委員のほうも議論がありましたけども、避難所運営マニュアルについて御質問させていただきます。堺市におきましては、昨年、ちょうど1年前にこういった堺市の避難所運営マニュアルが危機管理室のもとで作成されております。今回の質問するので、中身もいろいろ勉強させていただきましたけども、この内容について、簡単にお示しください。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 避難所運営マニュアルの内容でございますが、災害時に災害地区班員や施設管理者との連携のもと、避難者、地域の自主防災組織等が自主的な避難所運営を行っていただくため、避難所の開設手順や運営体制と役割、施設の利用方法など、あらかじめ関係する方に知っておいていただきたい避難所の開設・運営に関する事項をまとめた内容となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 11月議会の大綱で田淵議員の質問の中で、こういった避難所のいわゆる女性の視点、そしてまた、弱者の視点を取り入れるべきだというような内容の質疑がございましたけども、昨年12月に策定されましたこのマニュアルには、そういった視点がどのように盛り込まれておられますか。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 このマニュアルにおきましては、障害者や高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人など、災害時要援護者に十分配慮するとともに、被災地の男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分配慮することと位置づけております。また、要援護者へは、冷暖房設備が整った部屋や、仕切られたスペース確保に努めるほか、乳幼児のための育児室、授乳室、男女別更衣室などの男女のニーズの違いを踏まえたスペースの設置について具体的に記載しております。以上でございます。

◆芝田 委員 また、大綱の中でも、この避難所運営は自主防災組織が主体的に運営を担う

ということも確認をされたわけですが、先ほどの議論でもありましたように、施設管理者である学校との連携については、どのようにお考えでしょうか。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 避難所の運営につきましては、避難者、地域の自主防災組織等が自主的に運営に当たることとしておりまして、また、災害地区班員や施設管理者、ボランティアが必要に応じ支援をしております。避難所開設時の施設管理者の役割といたしましては、避難所開設を担う地区班員自身が被災することで、避難所を開設できない、または開設が出来るなどの場合は、施設管理者の協力により避難所を開設するほか、避難所としての使用に当たり、学校施設の利用可能なスペースの判断や、避難所運営に必要な学校内の備品等の提供を行うなど、学校全体の施設や設備の使用に関する対応を担うこととなりますので、円滑な避難所運営を実施するためには、災害地区班員、施設管理者、自主防災組織など、地域の方々との連携が必要不可欠であると考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 先ほどもありましたように、災害地区班員さんのその責任とか、また、そういう研修もされているということでもあります。しっかりまた推し進めていただきたいと思えますし、そしてまた、やはりこの3.11の東日本大震災の以前と以後というのは大きく状況が変わっております。いわゆる先ほどの女性の視点、そしてまた障害者の視点、高齢者の視点ということが、今まで机上の、いろんなもちろん災害がありまして、そういったことの積み重ねが、先ほどの堺市の避難所運営マニュアルにも生かされているとは思いますが、やはりもう一度精査をして、新たに地域防災計画の見直し等も必然でなっておりますので、この避難所運営マニュアルにつきましても、見直しが必要ではないかというふうに思いますが、その予定はありなんでしょうか。お聞かせください。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 現在の避難所運営マニュアルは、阪神・淡路大震災以降の、これまでの被災地からの教訓を踏まえて作成したものでございますけれども、このたびの東日本大震災による課題もさまざま出ておりますので、そのような課題につきましても、検証の上、反映を今後させていきたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。よろしく願いいたします。

今ちょっとスクリーンに出したのは、HUGという、いわゆる避難所運営ゲームという、ゲームというのは大変ちょっと言葉があれなんです、実際これ平成19年静岡県からスタートいたしまして、いわゆるHは避難所のH、Uは運営、Gはゲームということで、上のほうは、いわゆる学校施設の図面を机上に置いて、そしてまた、カードでAさんという方は視覚障害の方であるとか、また、Bさんは認知症でとか、また、子どもさんとかというようなカードで実際災害が起きたときに、どうしてこうか、配置で、例えばトイレにそういった方は近いほうがいだろうというような、避難所運営ゲームを時間を決めてしていくということが、今クローズアップされております。

当局に質問の打ち合わせしたときには、余りこの辺のことがまだ認識がなかったみたいですが、いろんな自治体でも今進んでおりまして、特に先ほども議論がありましたように、児童・生徒、中学生等なんかでも、こういったゲームをすることによって、やはり災害の意識、また、一人一人の状況においてどう対応していけばいいかということが、このゲームを通して学べるということでございます。

また、このHUG、ハグという英語では抱き締めるということで、避難者を優しく受け入れるイメージで命名されたと聞いております。また、我が党の女性委員会もこの普及を促進をさせていただいております。ここでこのHUGを通して3点、迅速で公平な判断力がこういったゲームを通して培われる、そしてまた、優先順位、プライオリティーというか、何が一番大事なのか。物資が運ばれてきて、それを満遍なく配るのでなく、やはりおなかをすかせている、そういった方に先、優先というかね。また、女性、子どもということになると思います。また、

被災者の気持ちを思いやる力が、こういったことで醸成されるというふうに聞いておりますので、また、こういったことも参考に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、3つ目の、前々回の委員会でも御質問させていただきました、他自治体との連携状況についてということで、阪神・淡路大震災と比べて、今回の東日本は、本当に日本各地、また世界からいろんな団体、そしてまた自治体が応援に入っていただきまして、大きな成果を上げたわけですが、ただただ、まだまだ瓦れきの処理、そして、また、職員数が不足しているということで、現場に行けば多くのやはりニーズがあるわけでありまして。

そういった意味では、連携協定をして、単なる期限をある程度設置しますけれども、柔軟な取り組みをしておるなということだと思いますが、堺市におきましても、幾つかの都市との連携をされているとお聞きしておりますが、状況についてお答えいただきたいと思います。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 堺市におきましては、政令指定都市及び東京都の間において締結する20大都市災害時相互応援に関する協定を初め、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町との協定のほか、南河内地域の6市2町1村との間において、本年9月1日に締結した災害時相互応援協定など、自治体間での相互応援協定を締結しております。以上でございます。

◆芝田 委員 現状におきましては、本市としては、災害時の連携体制は整ったかと言えるかどうか、お答えください。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 大規模な災害に備えまして、迅速に支援が行える近隣市町村、また、同時被災をしない遠隔な市町村との間で応援協定を締結することは、いずれも大変有意義なことであると認識しております。そのため、現時点で協定締結をしていない自治体につきましても、さらに位置関係等を踏まえ、今後の締結について検討をまいります。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、自治体連携について、本市の課題と今後の方向性についてお聞かせください。

◎小椋 危機管理室副理事兼防災担当課長 相互応援協定につきましても、単に協定を締結するだけではなく、いざというときに迅速かつ適切な相互応援を行えるよう、日ごろからの連携を図ることが重要だと認識しております。20大都市の相互応援協定におきましては、1年に1回の会議を毎年行っているところでございますが、日ごろから協定締結自治体と共通課題についての意見交換や、情報提供等を行える関係を今後とも引き続き築いていきたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。しっかりよろしくお願いいたし、またきめ細やかな連携・協定をさらに進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後の学校の防災機能強化については、これは要望になりますけれども、公明党の議員団として、府会議員、また市会議員、町村議員含めて、この秋に府下の学校、小学校を中心に、我がまちの防災ということで総点検運動をさせていただきました。教育委員会の方、そしてまた、危機管理の方等、大変お力添えをいただきましてありがとうございます。全議員232名が、また党员さんですね、とともにですね、3,248名による人数で実施をさせていただきました。そして、また現地に赴いた学校は府下で1,169校、そして、行政と連絡等、電話等、また当局からお示しいただいた報告では1,369校という、今までにない、かつの総点検運動をさせていただきました。

きょうは一つ一つしませんが、このようにグラフでいわゆるシャワーがあるか、また洋式トイレがあるか、そしてまた、蓄電池はあるかとか、また備蓄倉庫の云々とか、いろんなことをまとめましたので、また、当局にお渡しさせていただきたいなというふうに思います。

しっかり、この地震が一番大きなこの地域では起こる可能性があるかなと思いますが、津波

も今想定外が予想されるわけですが、耐震化の前倒しを我が会派からも要望させていただいておりました、まず耐震化をしっかり進め、そして、また我々が会派から出した予算要望、そしてまた、今回の議会でも出させていただいた、この災害に強いまちづくりの提案をしっかり聞いていただいて、しっかり予算化をして、防災機能強化の学校でしっかり市民のために要望にこたえていただきたいなということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。